

岐阜県公報

号 外 (十) 平 成 二 十 九 年 四 月 一 日

目 次

規 則

○岐阜県特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則

(県民生活課)

ページ
一

規 則

岐阜県特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第三十七号

岐阜県特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県特定非営利活動促進法施行条例施行規則（平成十年岐阜県規則第百号）の一部を次のように改正する。

第三条第二項及び第十条中「岐阜県庁環境生活部環境生活政策課内」を「岐阜県庁環境生活部県民生活課内」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成二十九年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社